

## 「求人採用」

当事務所には現地スタッフが2名います。仕事ぶりは優秀で大活躍している彼女たちですが、実は外資系企業の求人採用に関しては様々な規制があります。そこで今回は「瀋陽における求人」についてお話したいと思います。

駐在員事務所は、現地スタッフを直接雇用することができません。

必ず、外国企業服务有限公司(通称「FESCO」)を通して雇用しなければならないというルールがあります。

実際には、FESCO から採用条件にあう求職者の履歴書をもらう、候補者を絞り面接する、採用者を決定する、当事務所とFESCOの間で雇用契約を結ぶというものです。

採用が決定した場合、FESCOへの報酬として採用者の基本給与の2か月分を納めます。

求人の際には、FESCOから10名以上の紹介を受けることができます。名門「大連外国語学院日本語学科」卒業者など優秀な人たちがばかりです。ですから、これから瀋陽に進出しようとしている道内企業についても、こと人材に関しては「没問題! (心配御無用!)」といえるでしょう。

正司 毅

## 「3月8日」

3月8日。この日を聞いてピンと来る方はロシア通といっても良いのではないかと思います。この日は「国際婦人DAY」といい、ロシアのなかでは日常生活・仕事の上でも、新年を迎える日と同等に、重要な日と言っても過言ではありません。

ロシアでは女性の社会進出がかなり高く、実際、当事務所でも公的機関・民間企業を含め、職務上でロシアの女性幹部と接する機会はとても多いです。

さて、3月8日はどのような日になるかという、当日は祝日になるので、その前日に、日頃仕事上でお世話になっている女性に、お花やお菓子をプレゼントする習慣があります。ロシアではお花をプレゼントする習慣が根付いていることから、市内にはたくさんのお花屋さんがありますが、この日は一年で最大の売上げとなる日で、特設売り場を設けるお花屋さんもあり、日中はプレゼントを届ける車で街は大渋滞となります。

また、各職場では男性職員が女性職員を、おもてなしをするために、小さなパーティが開かれたりします。当事務所では、知人のお菓子屋さんに、北海道銀行のマークのクッキーを特注し、お花と一緒に配りました。「道銀マーククッキー」の効果を高めるためにも、より一層の奮闘をしなければといったところです。



樋口 充

## 「毎月11日は の日」

これは、パチンコ屋さんの広告ではありません。

海の日でも、明日のジョーの日でもありません。そもそも中国にパチンコはありません。中国では毎月11日は「パイドウイの日」です。つまり「みんなちゃんと並びましょう」という日なのです。

中国に一度来られた方ならおわかりかと思うのですが、

中国人は「並ぶ」という事がまだ出来ない人が多いのが実情です。

これは、多くの中国人に共通する「自分の事しか考えない」という国民性から来ているものだと想像します。

しかし、急激な経済発展で色々な意味で国際化を目指している中国では、幼稚かもしれませんが少しずつ努力しています。私も北京に赴任して約1年ですが、目に見えて成長が窺えます。ただ、人口が多いので全員に波及するのはまだまだ時間がかかりそうですが、ちなみに今年万博が開かれる上海一円では「夜、パジャマを着て外を歩いはいけない」という法律が最近施行されたそうです。本当に面白い国です。



中島 康成